

# 田越川流域治水協議会（仮称）

## 【書面開催】

日 時：令和3年6月17日（木）

## 次 第

### 1. 議 題

- 1) 「田越川流域治水協議会（仮称）規約（案）」について **【資料1】**
  
- 2) 田越川流域における今後の進め方 **【資料2】**

### 〔配布資料〕

資料1	田越川流域治水協議会（仮称）規約（案）
資料2	田越川流域治水プロジェクトに係る今後の進め方
別添	意向確認書

## 田越川流域治水協議会（仮称） 規 約（案）

（名称）

第1条 この会議は、「田越川流域治水協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、田越川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、いわゆる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は、事務局が行う。

3 事務局は、第1項による者のほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者の参加を協議会に求めることができる。

4 協議会は、必要に応じて第1項の協議会構成員の一部又は指名する者等からなる幹事会を設置し、協議会の実施事項の一部を行わせることができる。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

（1）田越川水系で行う流域治水の全体像を共有・検討

（2）氾濫をできるだけ防ぐ対策、被害対象を減少させるための対策、被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を含む「流域治水プロジェクト」の策定と実施に関する協議

（3）「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ

（4）その他、田越川水系における治水に関する必要な事項

（事務局）

第5条 協議会及び幹事会の事務局は、神奈川県県土整備局河川下水道部河川課に置く。

（雑則）

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続その他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（附則）

第7条 本規約は、令和3年6月 日から施行する。

別表 1

自治体名	協議会委員	幹事会幹事	備考
神奈川県	くらし安全防災局 防災部 危機管理防災課長	応急対策グループ グループリーダー	
	環境農政局 総務室 企画調整担当課長	企画調整グループ グループリーダー	
	環境農政局 緑政部 森林再生課長	基盤整備グループ グループリーダー	
	環境農政局 農政部 農地課長	農地企画グループ グループリーダー	
	県土整備局 都市部 都市計画課長	計画グループ グループリーダー	
	県土整備局 都市部 都市整備課長	土地区画整理グループ グループリーダー	
	県土整備局 都市部 都市公園課長	整備運営グループ グループリーダー	
	県土整備局 道路部 道路企画課長	計画グループ グループリーダー	
	県土整備局 河川下水道部 河川課長	調査グループ グループリーダー	事務局
		整備グループ グループリーダー	
		防災グループ グループリーダー	
	県土整備局 河川下水道部 砂防海岸課長	砂防グループ グループリーダー	
	県土整備局 河川下水道部 下水道課長	公共下水道グループ グループリーダー	
	県土整備局 建築住宅部 住宅計画課長	住宅企画グループ グループリーダー	
	県土整備局 建築住宅部 建築指導課長	開発指導グループ グループリーダー	
横須賀土木事務所長	河川砂防課長		
逗子市	環境都市部長	都市整備課長	窓口担当
		下水道課長	
		環境都市課長	
		まちづくり景観課長	
		緑政課長	
	経営企画部長	防災安全課長	
	消防本部長	消防総務課長	
	市民協働部長	経済観光課長	

# 今後の進め方について

資料 2

○田越川水系では、これまで河川整備計画に基づいて河川整備を進めてきたが、より一層流域全体での治水対策を計画的に推進するため、新たにまちづくり部局や危機管理部局等の流域のあらゆる関係者を加え、流域治水プロジェクトの策定と公表を行う。

## 【検討スケジュール】

6月17日（今回）

### 田越川流域治水協議会①

- ・協議会の設立

流域治水に係る取組み状況の把握 → アンケート調査を実施

事務局にて流域治水プロジェクト（案）を作成

7月下旬

### 田越川流域治水協議会②

- ・流域治水プロジェクト公表案について協議 → 各構成機関が合意（各自決裁）
- ・流域治水総合整備計画の策定について協議
- ・流域治水プロジェクト公表手続きを共有（記者発表スケジュール、発表主体等）

8月中～下旬

### 田越川流域治水協議会③

8月末まで

田越川水系流域治水プロジェクト 公表【公表時期は、協議会構成員と調整】